

お知らせ

情報公開・個人情報制度の運用状況

令和3年度の、情報公開請求および個人情報自己情報開示請求の件数は左記表のとおりです。(年度内に決定した件数です)

区分 (実施機関)	公開請求件数	決定区分			自己情報開示	決定区分		
		公開	一部公開	非公開		開示	一部開示	非開示
町長	21	9	6	6	3	2	1	0
教育委員会	97	36	32	29	0	0	0	0
議会	1	1	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0

個人情報取扱事務届 403件(個人情報取扱事務の目的や内容を町長に届け出を行うことが義務づけられています。)

目的外利用等届出 199件(保有個人情報以外に提供することを禁止しています。が、例外として本人の同意が得られている場合、生命・財産を守るための緊急的措置

など目的外等の届け出をすることにより利用が認められているものもあります。)

※いずれも平成15年度の制度施行時から
の延べ件数です。

問 総務課 広聴広報係 ☎042(588)4116

7月10日(日)は参議院議員選挙の投票日です

大切な1票をムダにせず投票しましょう。

公示日 6月22日(水)

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

選挙権

年齢要件 平成16年7月11日以前に生まれた方

住所要件 令和4年3月21日以前までに住民基本台帳法に基づく転入届出をし、引き続き町内に住所を有する方

(3月22日以降に転入届出された方は、日の出町では投票ができません。)

期日前投票

投票日に、仕事やレジャーなどで投票できない場合は、期日前投票を利用することで投票ができます。入場整理券裏面の期日前投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、投票してください。なお、期日前投票宣誓書兼請求書は、期日前投票所でも備えているため、入場整理券が届いていなくても投票することができます。

期間 6月23日(木)～7月9日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場1階 町民談話室

持参品 入場整理券(届いている場合)

入場整理券

同一世帯の方全員分を一つの封筒に入れて、公示日以降に郵送します。

入場整理券が届いていない場合や紛失された場合でも、日の出町の選挙人名簿に登録がある方は、本人確認後、投票できます。

選挙公報

7月上旬頃、町内各戸に配布するほか、役場1階ロビーにも備えます。

入院(入所)中の方の投票

入院(入所)先が、都道府県選挙管理委員会の指定する不在者投票指定施設となっている病院、老人ホーム等は、その施設の事務の方などに申し出ると、施設内で不在者投票ができます。

不在者投票指定施設であるかを確認する場合は、その施設の事務の方などにお尋ねください。(郵送期間等要しますの

でお早めにご確認ください)

郵便による不在者投票

身体が不自由で投票所に行くことが困難な場合に郵便等で投票を行う制度です。利用には「郵便等投票証明書」の交付が必要です。お早めに日の出町選挙管理委員会で手続きをお願いします。

なお、郵便等投票制度による投票用紙の請求は7月6日(水)まで。詳しくはお問い合わせください。

対象要件は次のとおり

①「身体障害者手帳」をお持ちの方

両下肢、体幹、移動機能の障害(1・2級)／心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸の障害(1・3級)／免疫、

肝臓の障害(1～3級)

②「戦傷病者手帳」をお持ちの方

両下肢、体幹の障害(特別項症から第2項症)／心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓の障害(特別項症から第3項症)

③介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」である方

※代理記載制度 郵便等での不在者投票ができる選挙人で、上肢、視覚の障害の程度が「身体障害者手帳」で1級、または「戦傷病者手帳」で特別項症から第2項症までの方は事前の届出で、投票の代理記載が認められます。

滞在先での不在者投票

長期間出張や、帰省などで期日前投票や投票日に投票できない場合は、滞在先の選挙管理委員会が指定する場所での不在者投票することができます。

手続きには、郵送日数がかかるので、お早めに請求してください。

この制度を利用するには、日の出町ホームページ掲載の「不在者投票宣誓書兼請求書(他市区町村滞在先者向け)」に必要事項を記入し、日の出町選挙管理委員会に投票用紙等を郵送か使送で請求し

てください。メールやファクシミリでの
請求はできません。

請求書の内容確認のうえ、滞在先に投票用紙や不在者投票用封筒などを返送します。お手元に投票用紙等が届いたら、速やかに、滞在先の選挙管理委員会が指定する場所に行き不在者投票をしてください。

滞在先の住まいや仕事場で投票用紙に記入することや、不在者投票証明書の封筒を自分で開封すると無効になります。不在者投票場所や受付時間は滞在先の選挙管理委員会にお尋ねください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。

開票

日時 7月10日(日) 午後9時開始
会場 役場3階 第1・2会議室

日の出町平井2780

投票所における

新型コロナウイルス感染症対策について
選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票所へのアルコール消毒液の設置
- 投票管理者、投票立会人、投票所職員のマスク着用
- 定期的な投票所の換気
- 定期的な記載台、鉛筆、その他不特定多数の方が触れるもののアルコール消毒



数の方が触れるもののアルコール消毒
備え付けの鉛筆のほか、使い捨てできるクリップペンシルの用意

有権者の皆様にお願ひする感染症対策

ご持参の鉛筆等でも投票用紙に記入できます。(※水性ペンや消せるボールペンは使用しないでください。投票用紙の材質上、鉛筆の使用を推奨しています。)

咳エチケット、来場前後の手洗い、マスク着用にご協力ください。

周りの方と距離を保つようお願いいたします。

靴を脱いで入場する投票所では、スリッパのご用意はしておりませんので、必要な方はスリッパ等をご持参ください。

混雑を避けた投票にご協力ください

投票日当日の混雑緩和の為、期日前投票をご活用ください。

投票日5日前頃から前日までの期間は、期日前投票所が大変混雑する傾向があることから、期日前投票を予定している方はお早めの投票をご検討ください。

新型コロナウイルス感染症が懸念される場合、期日前投票を行うことができる事由に該当します。

投票日当日は午前9時から正午までは混雑する傾向があるため、混雑時間を避けた投票をご検討ください。

問 選挙管理委員会(総務課 庶務係内)

☎ 042 (588) 4114

まちづくり町民アンケート調査にご協力ください

まちづくりの指針となる「第五次日の出町長期総合計画(後期基本計画)」の策定にあたって、町民の皆さんからご意見やご提案をいただき、住みよいまちづくりに反映していくため、アンケート調査を実施いたします。

調査に選ばれた皆さまのご協力をお願いいたします。

調査時期 7月中を予定
対象者数 町内1千人

問 企画財政課 企画係 ☎ 042(588)4117

役場庁舎の外壁等改修工事のお知らせ

役場庁舎・保健センター・教育センターは竣工から30年以上が経過し、老朽化に伴い外壁タイルのひび割れ、設備等についても劣化が生じているため、昨年度より計画的に改修を行っております。

本年度は、庁舎南側・保健センター・教育センターの外壁等の工事(期間:令和5年3月まで)を行っております。

工事の実施に伴い、仮設の足場を設置し一部通路が使用できなくなるほか、施工箇所付近では工事音が発生します。ご来庁される皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 総務課 庶務係 ☎ 042(588)4114

(有料広告)

新規開業

日の出あきる野眼科

地域に根差し愛される医院を目指します。

院長 日本眼科学会認定専門医 安里 崇徳 (経歴)

- ・掛川市立総合病院 (現 中東遠総合医療センター)
- ・静岡済生会総合病院
- ・中京病院
- ・長野県立こども病院
- ・JA 厚生連 小諸医療センター 眼科医長

第1日曜日午前 診察あり

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	○	●	●	▲
15:00~18:00	●	●	●	-	●	-	-

▲: 第1日曜日午前は診察します。
○: 第1木曜日午前は休診です。
【休診日】木曜日午後、土曜日午後、祝日、第2週以降の日曜日

☎ 日の出町外出支援バス
9時から16時の毎時37分頃着

TEL 042-597-2222
【電話受付時間】午前9:15~ 午後15:15~
東京都西多摩郡日の出町平井405-5
コンタクトレンズ各メーカー取り扱いあり。